

山鹿市民医療センター 入院案内

Yamaga Medical Center



▲国の伝統的工芸品に指定された山鹿灯籠

山鹿市民医療センターの基本姿勢

基本理念

いのち 「地域住民の生命と健康への貢献」

基本方針

- ① 患者さま中心の信頼される医療を行います。
- ② 診療機能の充実に努め、質の高い医療を提供します。
- ③ 地域の保健、医療、福祉の連携を推進します。
- ④ 研修、研鑽に努め医療レベルの向上を図ります。
- ⑤ 健全経営に努めます。



患者さまの権利と責務

1. すべての人は平等に必要な最善の医療を受ける権利があります。
2. 病気について分かりやすく説明を受ける権利があります。
3. 検査や治療に関する説明を受ける権利と、それらを受けるかどうか選択する権利があります。
4. 他の医師や他の医療機関の意見(セカンドオピニオン)を求める権利があります。
5. カルテの内容を知る権利があります。
6. プライバシーを尊重される権利があります。
7. 患者さまは病院の規則を守る責務があります。

山鹿市民医療センターの役割

当センターは、**地域医療支援病院の承認を受けた急性期病院**で、地域の診療所や病院から紹介のあった緊急もしくは重症な患者さま、救急搬送される患者さまを中心に高度で専門的な医療を24時間体制で提供する病院です。

そのため、常時入院ベッドを確保しておく必要があることから、**当センターで必要な専門的医療により症状が安定した患者さまには、入院治療をするための療養病床・回復期リハビリ病床・特殊疾患療養病床等を有する病院や介護施設等への転院をお願いしています。**転院先の病院等につきましては、できるかぎり患者さまのご希望に沿った病院等をご紹介しますが、**転院先の病院のベッドの空き状況によっては山鹿市外(熊本市・玉名市・菊池市など)への転院となる場合もありますので、ご了承ください。**(外来患者さまにつきましても症状が安定しましたら、お近くの診療所や医院をご紹介しますので)

○入院中の食事代は・・・

入院中の食事代については、医療保険が負担する入院時食事療養費と患者さまが負担する一定の負担額（標準負担額）でまかなわれます。

(平成30年4月～)

区 分			標準負担額
① 一般（住民税課税世帯の方）			1食 460円 (1日 1,380円)
② 住民税非課税世帯の方 (③を除く)	過去12ヶ月の 入院日数	90日以下	1食 210円 (1日 630円)
		91日以上	1食 160円 (1日 480円)
③ 70歳以上で住民税非課税世帯の方 (年金収入のみの方の場合、年金受給額80万円以下など、 総所得金額がゼロの方)			1食 100円 (1日 300円)

医療費が高額になりそうときは限度額適用認定証をご利用ください

医療機関等の窓口でのお支払いが高額な負担となった場合は、あとから申請いただくことにより自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。

しかし、あとから払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。

70歳未満の方が「限度額適用認定証」を保険証と併せて医療機関等の窓口（※1）に提示すると、1カ月（1日から月末まで）の窓口でのお支払いが自己負担限度額まで（※2）となります。（あらかじめ準備する金額が少なくて済みます。）

※1 保険医療機関（入院・外来別）、保険薬局等それぞれでの取扱いとなります。

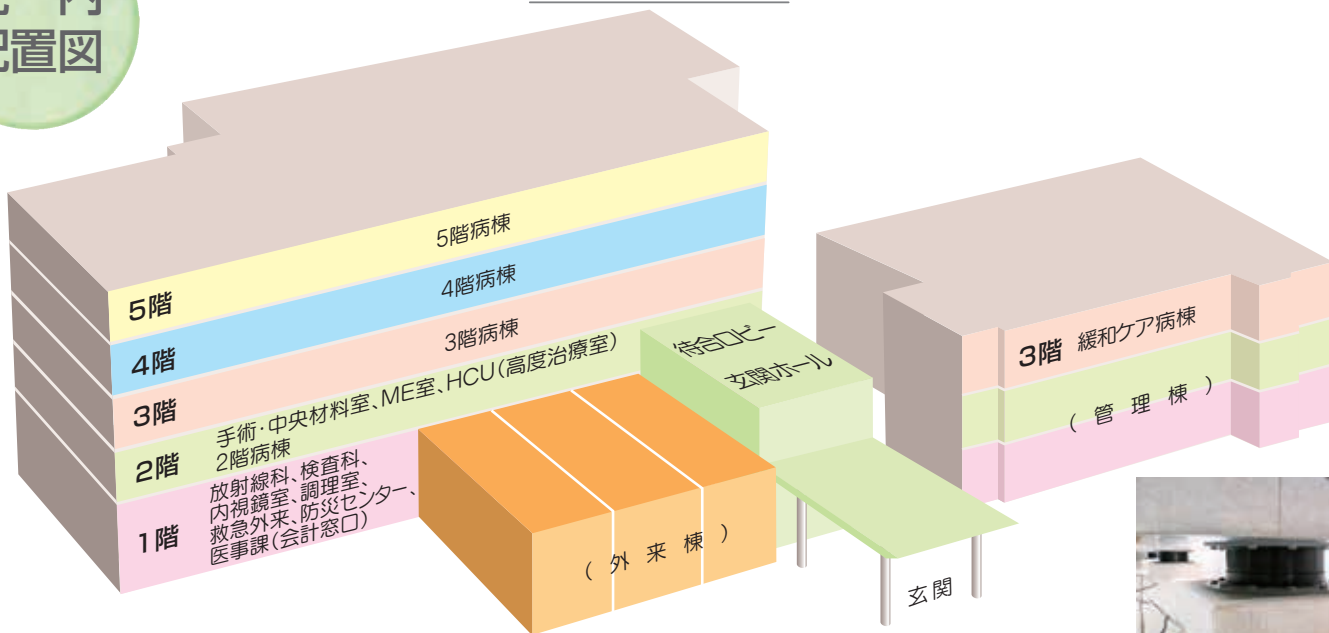
※2 同月に入院や外来など複数受診がある場合は、高額療養費の申請が必要となることがあります。保険外負担分（差額ベッド代など）や、入院時の食事負担額等は対象外となります。

高額療養費制度や限度額適用認定証に関する申請等については、現在加入されている健康保険組合、全国健康保険協会、市町村（国民健康保険、後期高齢者医療制度）、国保組合、共済組合にお問合せください。

山鹿市民医療センター 地域医療連携室 44-2185

院内配置図

病院案内図



免震装置

新病棟の免震構造

建物の基礎部分と上部構造の間に免震装置を組み込んで建物に伝わる振動エネルギーのほとんどを吸収し、地震の激しい揺れに逆らわずに受け流す構法で70基の免震装置が建物を守る仕組みとなっています。



※病院敷地内は禁煙となっています。

外来診療のご案内

- 診察日 / 【月曜日～金曜日】 8:30～17:15
(ただし、受付時間は11:00まで)
電話による診察の予約・変更の受付 14:00～17:00
- 休診日 / 【土曜日、日曜日、祝祭日】
年末年始 (12月29日～1月3日)

時間外診療救急外来のご案内

時間外及び休診日に診療をご希望の方は、必ず下記までご連絡ください。直接ご来院いただいても診療できない場合があります。(代表) 0968-44-2185